

仕様書

1. 件 名 越谷市中小企業振興計画策定支援業務委託
2. 場 所 経済振興課
3. 履行期間 契約締結の日から令和9年(2027年)3月26日まで

4. 計画策定のねらい

市内産業を取り巻く経済環境は大きく変化しており、地域経済の基盤を支える中小企業者の持続的な発展を支援することが求められている。そのような中、本市では、平成22年3月に「越谷市産業振興ビジョン」を策定、令和5年3月には「越谷市中小企業振興計画」を策定し、市内産業の振興と育成に取り組んできたところであるが、現計画の計画期間が令和9年3月をもって終了することから、継続した市内産業の支援のため、現計画を踏襲しつつ、令和9年度から令和12年度までを計画期間とする新たな計画を策定するものである。

5. 前提条件

(1) 計画策定スケジュール(目安)

作業名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約	●										
各調査	●	●	●	●							
現状分析	●	●	●	●							
策定に向けた会議等		●		●			●		●		
素案作成		●	●	●	●						
冊子及び概要版の編集・校正						●	●	●	●	●	●
冊子及び概要版の印刷											●

※策定に向けた会議等について、別途意見交換会やワークショップ等を適宜開催する。

(2) 基礎調査及び市内企業実態調査の目安調査数

① 基礎調査

令和3年度調査時: 2,000者

本業務における総定数: 約5,000者

② 市内企業実態調査

令和3年度調査時: 10者

本業務における総定数: 10者程度

6. 業務委託の目的

本業務では、計画策定のねらいを実現するため、地域経済の現状分析や、事業者・関係団体の

意見集約をはじめ、計画策定に必要な業務全般について、専門的知見と技術を活用した支援業務を委託するものである。

7. 業務内容

(1) 基礎調査業務

- ・市内経済の現状分析
- ・市内経済の地理的特性や産業資源の整理
- ・他自治体の経済、産業との比較分
- ・国、県の中小企業振興施策の動向の整理
- ・基礎調査業務報告書の作成

(2) 市内企業実態調査業務

- ・市内企業の実態を把握するために必要な規模のアンケート調査、集計及び分析
- ・市内企業へのヒアリング調査、集計及び分析
 - ※アンケート調査及びヒアリング調査の内容については、提案を基に、発注者と協議の上決定する。
 - ※アンケートの調査方法について、市の電子システムを活用できることとする。
- ・市内企業実態調査業務報告書の作成

(3) 現計画分析業務

- ・現計画の進捗状況の検証及び課題の整理並びに報告書の作成

(4) 計画策定支援業務

- ・第5次越谷市総合振興計画など関連計画及び関係法令との整合性等の検討支援
- ・策定へ向けた会議の運営支援(資料作成、進行役、資料説明、議事録作成:4回程度)
 - ※議事録は要点筆記とする。
- ・事業者、関係団体等との意見交換会もしくはワークショップ等の運営支援(資料作成、進行役、資料説明、議事録作成:3回程度)
 - ※議事録は要点筆記とする。
- ・調査業務、現計画分析業務及び会議等の結果を踏まえた計画の素案作成や確定版の校正作業

(5) 冊子等作成業務

- ・計画の冊子作成に係る編集、デザイン、印刷
- ・概要版の編集、デザイン、印刷

8. 業務体制

受注者は本業務を担当する統括責任者と従事者を指定し、発注者へ報告すること。また、統括責任者は本業務に精通した経験者とする。

9. 成果品

① 計画冊子

- ・A4横書き(100ページ程度)・カラー 500部

②概要版

- ・A4(数ページ)・カラー 500部

③上記並びに業務内容(1)～(5)で作成した資料の電子データ

- ・電子媒体(CDR、DVDなど) 一式

10. 成果品の帰属及び責任

- ・本業務に関連して収集、分析した資料及び成果品はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の許可なく他に公表してはならない。
- ・受注者は本業務の完了後において成果品に不備が発見された場合、速やかに訂正しなければならない。また、これに要する費用は受注者の負担とする。

11. その他

- ・受注者は、本業務において直接的又は間接的に知り得た秘密を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- ・本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。